

「施設・設備」に係る自己点検・評価書

基準に係る本学の特徴及び目的

1 特徴

上越教育大学は、新構想教員養成大学設立の趣旨に基づき、優れた実践力を備えた教員を養成するとともに、現職教員の研修を通じてその資質向上を図ることを使命として、昭和53年10月1日に設置された大学である。

本学の主要な施設は、新潟県上越市内の山屋敷地区、西城地区、本城地区の3地区に分散しているが、大学本体は山屋敷地区に集中している。本学の学校教育学部及び大学院学校教育研究科に必要な一般的教育課程の校舎等の施設整備率は約90%以上であり一応充足した状態である。新たな施設整備は難しいことから、既存施設・設備の有効活用を積極的に進め施設マネジメントに努めている。

平成10年10月に大学審議会が答申した21世紀の大学像と今後の改革方策について「競争的環境の中で個性が輝く大学」に基づき進められている大学改革及び学術研究の高度化・多様化が進む中で、本学は、平成12年度には、新構想の趣旨を発展させ、現代的教育的諸課題に対応することをめざす教育改革が行われた。知の世紀における学校教育の役割と個々の人間理解を重視するとともに、教育に関する臨床研究をダイナミックに推進し、その成果に基づいて、教育・研究指導の充実・改善に積極的に取り組むという特徴に教育研究環境の最適化を図ることが不可欠である。このことから施設マネジメントの推進を図り教育課程に対応した施設・設備カルテの整備及び施設を有効活用する基本的な規程は整備されている。また、情報通信機器を活用できる教員を養成するため、平成17年度入学学部学生から学年進行で、ノート型パーソナルコンピュータの所持を義務化した。このため、昨年度に引き続き平成17年度もネットワーク環境の整備を行い、研究室、実験室、全講義室及び大学会館、情報基盤センター、附属図書館等にネットワークコンセントや無線LANアクセスポイントが整備され、情報社会・教育ニーズに対応した情報ネットワークの充実が図られている。さらに教育研究上必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料が附属図書館に収蔵されており利用者が容易に検索できるよう系統的に整理されて有効に活用されているといえる。

2 目的

本学は、優れた実践力を備えた教員を養成するとともに、現職教員の研修を通じてその資質向上を図ることを使命とする大学である。本学の教育研究等の基本目標を踏まえ、学校教育に関する総合的・中核的な人材養成機関として、最適なキャンパス環境を形成するため、トップマネジメントの一環として、施設マネジメントの基本方針を決定するシステムを構築するとともに、必要な施設整備と効果的な活用を進めるため、実効性のある点検評価を行い「民」の経営的発想を取り入れる。

本学の教育研究基盤施設の再生にむけ日常の維持管理等の取り組みを行うとともに優先順位を付けつつ計画的に整備していくことが必要である。また、日々の教育・研究過程において大学の施設・設備がフレキシブルに対応し効率的・効果的に活用を図ることが目的である。

(1) 施設マネジメントを推進する事項

定期的な施設の点検・調査及びパトロール等による施設の点検・評価を実施し、改善策を提言する。

点検・評価に基づく教育研究目的に沿った施設の再配分を実施し、プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のための共用研究スペースを創出する。また、大学院生のためのスペースや自学自習のスペースを確保する。教育研究スペースを競争原理に基づいて貸与し施設・設備の効率的・効果的な活用を図る。

講義室等の共用化を推進し、稼働率を高める。

施設の状況や教職員、組織のニーズを大綱的にとらえ、施設情報の提供を行うとともに、様々な変化や将来構

想と施設整備との整合を図る。

施設利用者に対して、施設が国民の付託を受けた大学共通の財産であることの意識を啓発する。

(2) 大学の大型機器・設備の有効活用

研究用機器・設備は、個人や小グループが占有することによって効果的に使用できるものや共同使用が可能なものまで多種多様であることから、全学的な観点で情報を管理し機器・設備の特性に応じて共有化するなどの有効活用を図る。

教育課程の実現にふさわしい情報機器の情報ネットワーク施設・設備の整備を図り有効活用を行う。

大型機器・共通機器を集約し設備・機器の有効活用を図る。また、機器の保守と点検、利用指導体制の強化を図る。

共通機器の有効活用の促進を全学的な観点から組織的に行う。

(3) 「安全・安心な教育研究環境」の安全な情報環境への配慮

大学で展開される教育研究活動において、安全な情報環境整備は不可欠である。

大学における研究・実験内容がより高度かつ複雑なものへと変化しており、このような状況の変化に対応した情報設備機器を安全・安心して活用できる環境が必要である。また、本学の学生、教職員のみならず多くの人が利用する情報であり、情報ネットワークの適切なメンテナンス及びセキュリティの確保が重要である。

自己点検・評価

- 1 **基準12 - 1** : 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点12 - 1 : 教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備されているか。

(観点・指標に係る状況)

本学の施設は、上越教育大学概要(2006)(別添資料12 - 1 - - 1「上越教育大学概要(2006)(抜粋)」参照)に記載のとおり、山屋敷地区、西城地区、本城地区、妙高市赤倉の4つの地区に分散しているが、大学本体の施設は山屋敷地区に集中している。

山屋敷地区の土地面積は355,919 m²、建物面積は23,150 m²、延面積は67,741 m²である。本地区においては本部事務局をはじめ、附属図書館、講義棟、実験棟、大学会館、講堂、自然棟、人文棟、音楽棟、美術棟、体育棟、体育館、スポーツ科学実験棟、プール附属棟、情報基盤センター、障害児教育実践センター、附属幼稚園、各種用途別宿舎、課外活動共用施設などがある。

西城地区には学校教育総合研究センター、附属小学校校舎及び体育館があり、本城地区には附属中学校校舎及び体育館がある。

妙高市赤倉地区には赤倉野外活動施設がある。

本学の基本目標である「優れた実践力を備えた教員を養成する」観点から特色のある実験・実習に重点を置いた実験棟、スポーツ科学実験棟、赤倉野外活動施設などの建物、及び実践的指導力の育成を目指した学校教育総合研究センター、障害児教育実践センター、実技教育研究指導センターなどの教育実践センターが設置されている。さらに各講座・分野においてもそれぞれ特色のある実験・実習室を備え、高度の実践力を育成している。この他に情報教育を重視した情報基盤センターも設置され、情報ネットワーク及び情報教育の中心的役

割を担っている。(別添資料12-1-2「平成18年度学生生活(抜粋)」参照)

また、現代的教育ニーズに対応した施設・設備の特色としては、全講義室にビデオ設備、各研究室・実験室・教室などにはネットワークコンセント並びに人文棟1・2階、講義棟、第2講義棟の全講義室、体育館、附属図書館及び食堂に無線LANアクセスポイントが設置され、情報教育の充実が図られている。

(分析結果とその根拠理由)

本学の基本目標である「優れた実践力を備えた教員を養成する」観点から特色のある実験・実習に重点を置いた実験棟、スポーツ科学実験棟、赤倉野外活動施設などの建物、及び実践的指導力の育成を目指した学校教育総合研究センター、障害児教育実践センター、実技教育研究指導センターなどの教育実践センターが設置されている。さらに、講座・分野においてはそれぞれ特色のある実験・実習室を備え、情報教育を重視した情報基盤センターも設置されている。また、現代的教育ニーズに対応した施設・設備の特色としては全講義室にビデオ設備、研究室・実験室等にネットワークコンセント並びに講義棟、第2講義棟等の全講義室、体育館、附属図書館及び食堂に無線LANアクセスポイントが設置されていることから、教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備されているといえる。

観点12-1-1 : 各施設、設備の整備状況を客観的に把握できるカルテは作成されているか(部屋数・面積、収容者数等)。

(観点・指標に係る状況)

本学では下記に示される37項目にわたる「上越教育大学施設カルテ」(別添資料12-1-1「上越教育大学施設カルテ」参照)が作成されている。

講座コード、講座・分野名、棟コード、棟名称、室番号、面積、室名称、施設カルテ記入者(氏名)、写真、部屋区分、省エネ、整理状況、高所(1.8m)に荷物、廊下に荷物、共同使用について、平均使用人数(a)、最大使用人数、座席数(b)、収容率(a/b)、前期使用時間(時間)、前期稼働率(%), 後期使用時間(時間)、後期稼働率(%), 年間使用日数(日)、年間稼働率(%), 照明、電気コンセント(箇所)、情報コンセント(箇所)、ガスの有無、水道・排水の有無、冷暖房の有無、網戸の有無、AV機器の有無、マイク・音響の有無、スクリーンの有無、特殊設備(名称)、実技教育研究指導センターコード

このカルテはデータベースで管理し、各項目ごとにその状況全体が把握されるように工夫されている。

したがって、このカルテによって各施設・設備の整備状況、利用状況、稼働率、収容率などを把握することができ、各施設・設備の有効活用に向けた取り組みに寄与している。また施設・設備利用に関する安全面についての項目もあり、防災上の問題点を具体的に指摘できるカルテとなっている。

(分析結果とその根拠理由)

各施設、設備の整備状況について、部屋数・面積、収容者数等37項目にわたる「上越教育大学施設カルテ」によりデータベースで管理し、各項目ごとにその状況全体が把握されるように工夫されている。

このカルテによって各施設・設備の整備状況、利用状況、稼働率、収容率などを把握することができ、各施設・設備の有効活用に向けた取り組みに寄与している。

観点12-1-1 : 各施設、設備は設置目的に沿った利用がなされているか。

(観点・指標に係る状況)

各種センターに関しては、下表のとおり目的で設置された施設であり、それぞれの特色を生かした実践的

指導力育成のための活動が行われており、設置目的に沿った利用がされている。このことは、上越教育大学年次報告書 - 第20集：平成16年度版 - (別添資料12 - 1 - - 1「上越教育大学年次報告書 - 第20集：平成16年度版 - (抜粋)」参照)で明らかにされている。その他の講義室、研究室、実験・実習室、演習室等の利用状況に関しても、上越教育大学施設カルテ(別添資料12 - 1 - - 1「上越教育大学施設カルテ」参照)から設置目的に沿った利用がなされていると判断できる。

センター名	設置目的
学校教育総合研究センター	学校及び地域社会と連携しながら、学校教育の実践に関する諸課題を把握し、本学教員、現職教員、学部・大学院学生及びその他の関係者と共同して、当該課題に関する臨床的・実践的・開発的研究を推進することによって、学校教育の改善、充実及び発展に寄与する。
心理教育相談室	心理臨床に関わる相談に対する社会的要請に応じるとともに、本学の大学院生等の心理臨床に関わる相談活動に関する教育訓練を行うことによって、心理臨床における実践的な教育及びその研究の推進に寄与する。
実技教育研究指導センター	音楽・美術・体育・外国語及び書写書道の各分野に係る教育研究及び指導技術の開発を行い、併せて、それらの成果を具体的に教育運営に生かす実践的指導能力を身につける場と機会を、学生たちに提供する。
障害児教育実践センター	障害児教育に関わる教育臨床等を通して院生の実践的指導力の育成と向上を図るとともに、教育相談や指導者研修により地域の教育・福祉に資する。

(分析結果とその根拠理由)

各種センターは、それぞれの設置目的に沿って実践的指導力育成のための活動が行われている。

また、その他の講義室、研究室、実験・実習室、演習室等の利用状況に関しても、上越教育大学施設カルテから設置目的に沿った利用がなされている。

観点12 - 1 - : 各施設、設備は活用されているか(教室の稼働率等)。

(観点・指標に係る状況)

講義室及び各施設については、上越教育大学施設カルテ(別添資料12 - 1 - - 1「上越教育大学施設カルテ」参照)の中でその年間稼働率を一室ごとに算出している。年間稼働率は1年を360日とし、利用されている日数の比率を示したものである。

各部屋の年間稼働率をもとに、同じ種類別の部屋について年間稼働率の平均を算出したものが右の表である。また施設カルテでは「平均使用人数÷座席数」により収容率も示しているが、これについても施設の効率的な利用の指標と考えられることから、稼働率と同様に部屋の種類ごとに平均を求め、同じ表の中に示している。

部屋区分	年間平均稼働率(%)	平均収容率(%)
講義室	69.4	39.1
演習室	65.2	59.3
実験室	68.4	58.3
実習室	70.9	67.0

この結果を見ると、年間稼働率はいずれの種類施設においても7割前後となっている。特に講義室は長期休業も年間日数に入れて算出していることから、実際の実質的な稼働率はさらに高いものと考えられる。ただし一部ではあるが、次表のように稼働率の低い部屋も存在している。

	15%未満	15%～20%	20.1%～30%	30.1%～40%
演習室	5	2	0	1
実験室	4	1	6	3
実習室	1	2	1	1

本学の中期目標に鑑みるとき、学生及び大学院生の実践性を高めるための諸施設は、特に重要な役割を果たすと期待される。そこで、そうした各センターの年間稼働率を別途算出したものを以下の表に示す。

施設名	年間稼働率(%)	備考
障害児教育実践センター	94.4	行動観察室，個別指導室1兼観察室等の平均
学校教育総合研究センター	44.7	授業研究相談室，教授メディアセミナー室，情報教育演習室等の平均
情報基盤センター	64.2	応用処理室，教育情報訓練室等の平均
実技教育研究指導センター	76.2	LL教室，レッスン室，木工室などの平均
心理教育相談室	68.4	ブレイルーム，観察室，面接室等の平均

障害児教育実践センターの平成17年度における相談件数は51件、相談・指導回数は延べで545回であった。

また、主として障害児教育専攻の大学院生に対して、実践的・臨床的な活動の場と機会を提供しており、教育臨床実習の授業や教育相談活動の実施、臨床実践場面の分析等にセンターが活用されている。

平成18年2月18日及び3月4日には障害児教育実践センターセミナーを開催し、障害児教育関係者176名が参加した。(別添資料12-1-1「上越教育大学障害児教育実践センター紀要(第12巻)(抜粋)」参照)

心理教育相談室の相談受理件数は80件であり前年度の76件から増加している。年間の面接実施件数は延べで2,000件であった。(別添資料12-1-2「上越教育大学心理教育相談室相談活動」参照)

また、臨床心理学コースに在籍する大学院生に対して、臨床心理実習の指導を行う等、相談活動の実践的な教育・訓練の場として活用されている。

なお、講義室については全学で利用する前期23室、後期23室の内、90%以上の教室が利用されている時間帯が6コマある一方で、40%未満の教室しか利用されていない時間帯も7コマある(会議等のために基本的に講義を入れない水曜午後を除く)。これより、講義室の利用には、時間帯による偏りが生じていることが推測される。(別添資料12-1-3「講義室利用状況(平成17年度)」参照)

(分析結果とその根拠理由)

講義室及び各施設の年間稼働率はいずれの種類施設においても7割前後となっている。特に講義室は長期休業も年間日数に入れて算出していることから、実際の実質的な稼働率はさらに高いものと考えられる。

各センターの年間稼働率は、44.7%から94.4%となっており、障害児教育実践センターにおける相談件数は51件、相談・指導回数は延べで545回、心理教育相談室の相談受理件数は80件、年間の面接実施件数は延べで2,000件であった。

また、上記以外の利用として、大学院生に対して、実践的・臨床的な活動の場と機会の提供、教育臨床実習の授業や教育相談活動の実施、臨床実践場面の分析、臨床心理実習の指導を行う等、相談活動の実践的な教育

・訓練の場として活用されている。

講義室については全学で利用する前期23室，後期23室の内，90%以上の教室が利用されている時間帯が6コマある一方で，40%未満の教室しか利用されていない時間帯も7コマある（会議等のために基本的に講義を入れない水曜午後を除く）。これより，講義室の利用には，時間帯による偏りが生じていることが推測される。

したがって，一部ではあるが，稼働率の低い部屋の利用の見直しの課題を持ちつつも概ね活用されているといえる。

観点12 - 1 - : 各センター等の施設，設備は，相互の連携のもとで活用されているか。

（観点・指標に係る状況）

前項で見たように，本学の施設，特にセンターなどの施設はかなり有効に利用されている。しかし，より一層の効果的な利用を求める観点から，いくつかの施設，設備が連携して事業を行うという試みも見られる。

平成16年12月11日（土）に，地域連携推進室及び心理教育相談室，障害児教育実践センターが共同し，「特別支援教育フォーラム in 上越」を本学にて開催した。当日は，学校関係者，専門機関職員，保護者，学生等，200名を越す参加があった。

平成18年3月25日（土）に，地域連携推進室及び心理教育相談室，障害児教育実践センターが共同し，「特別支援教育フォーラム in 上越」を本学にて開催した。当日は，学校関係者，専門機関職員，保護者，学生等約200名が参加した。

また，情報基盤センターの演習室についてネットワーク上の業務支援システム上で利用状況の確認や利用予約をできるようにしたり，あるいは共用ゼミ室の予約をネットワーク上の教職員情報共有システムでできるようにするなど，施設を相互に有効利用するためのインフラの整備が行われてきている。

（分析結果とその根拠理由）

いくつかの施設，設備が連携して事業を行うという試みが行われている。

平成16年12月11日（土）及び平成18年3月25日（土）に，地域連携推進室及び心理教育相談室，障害児教育実践センターが共同し，「特別支援教育フォーラム in 上越」を本学にて開催した。

また，情報基盤センターの演習室についてネットワーク上で利用状況の確認や利用予約をできるようにしたり，あるいは共用ゼミ室の予約をネットワーク上でできるようにするなど，施設を相互に有効利用するためのインフラの整備が行われてきていることにより，相互の連携のもとで活用されているといえる。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

（優れた点）

大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備は十分に整備されており，概ね有効に活用されている。

また，施設・設備の整備状況を客観的に把握するために施設カルテを作成し，また，有効活用を図るためにデータベースで管理している。

（今後の検討課題）

施設・設備の有効活用という観点からデータベースを分析すると，稼働率が高い施設がある一方で，少数の施設（演習室・実験室・実習室）において稼働率が低い施設があることから，より一層有効活用を図るための取組みをしていく必要がある。

- 2 基準12 - 2 : 教育内容, 方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され, 有効に活用されていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点12 - 2 - : 教育内容, 方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが整備されているか。

(観点・指標に係る状況)

学内 LAN は, JUEEN(Joetsu University of Educational Network)と呼ばれ, Gigabit Ethernet を基幹ネットワークとし支線が最高100Mbps の速度を実現する広帯域高速ネットワークと, ATM をバックアップネットワークとして組み合わせた, 高速かつ信頼性の高い複合型ネットワークで構築されている。

また, 各研究室, 実験室, 教室などにはネットワークコンセントを整備するとともに, 人文棟 1 階・2 階, 講義棟, 第2 講義棟の全講義室, 体育館, 附属図書館, 食堂など学生が多く集まる場所に無線 LAN アクセスポイントを設置し, 常にインターネット接続が可能な環境が整備されている。(別添資料12 - 2 - - 1「アクセスポイント一覧(情報基盤センターホームページ抜粋)」参照)

さらに, 電話回線などを利用し, 自宅からの学内 LAN への接続も可能とする VPN(Virtual Private Network) 接続を利用することもできる。

(分析結果とその根拠理由)

学内 LAN は, Gigabit Ethernet と ATM を組み合わせた, 高速かつ信頼性の高い複合型ネットワークで構築されているとともに, 各研究室, 実験室, 教室などにネットワークコンセントや無線 LAN アクセスポイントを整備し, 常にインターネット接続が可能な環境が整備されている。また, 電話回線などを利用し, 自宅からの学内 LAN への接続も可能となっている。これらのことから, 教育内容, 方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備されているといえる。

観点12 - 2 - : 教育内容, 方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが有効に活用されているか。

(観点・指標に係る状況)

Web-mail, ポータルサイト, 学生用ファイルサーバー, 講義支援や業務支援などのサービスが提供できるシステムを導入し(別添資料12 - 2 - - 1「情報処理センターパンフレット(平成16年2月発行)」P6 参照), 全教職員及び学生に e-mail アドレスを配付するとともに, 教員に端末を貸与しており, 教育・研究や各種連絡などに活用されている。また, 学生については, 平成17年度学部入学生よりノート型パーソナルコンピュータの所持を義務付け, 学部授業科目の「教育情報基礎演習」「教育情報応用演習」等で活用している。ノートパソコンを所持しない学生にも情報基盤センターの「マルチメディア処理室」「応用処理室」「教育情報訓練室」「情報演習自習室」及び附属図書館のマルチメディアコーナーにパーソナルコンピュータを設置し, 上記システム等を利用可能としている。

(分析結果とその根拠理由)

Web-mail, ポータルサイト等のサービスが提供できるシステムを導入するとともに, 全教職員及び学生への e-mail アドレス配付, 教員への端末の貸与, ノート型パーソナルコンピュータの所持の義務付け, 情報基盤センターの処理室等へのパーソナルコンピュータの設置などにより, 教育・研究や各種連絡などに情報ネットワ

ークが有効に活用されているといえる。

観点12 - 2 - : 授業等で利用可能なパーソナルコンピュータ（端末）は十分整備されているか。

（観点・指標に係る状況）

学生が自由に教育・研究のためにパーソナルコンピュータを利用することができるように「マルチメディア処理室」「応用処理室」「教育情報訓練室」「情報演習自習室」が用意されている。（別添資料12 - 2 - - 1「情報処理センターパンフレット（平成16年2月発行）」P1～3参照）

「マルチメディア処理室」では、DTV(ビデオ編集)、DTP(印刷物編集)、DTM(音楽編集)が可能なパーソナルコンピュータが8台あり、A0版プリンター、カラーレーザプリンターでの出力ができる。「応用処理室」では、統計処理等が可能なパーソナルコンピュータが6台ある。

「教育情報訓練室1」は、WindowsXP搭載のパーソナルコンピュータを50台備え、「情報演習自習室」は、MacOS搭載のパーソナルコンピュータを21台備えており、複数の教室で授業等が行える環境が整備されているとともに、授業時間以外は学生が自由に教育・研究のために利用することもできる。

また、平成17年度以降の入学生からはノート型パーソナルコンピュータの所持を義務付け、学部1・2年生は全員所持していることから、上記以外での教室等での使用も可能となっている。

（分析結果とその根拠理由）

学生が自由に教育・研究のためにパーソナルコンピュータを利用することができるように「マルチメディア処理室」「応用処理室」「教育情報訓練室」「情報演習自習室」が用意され、合計85台のパーソナルコンピュータを設置し複数の教室で授業等が行える環境が整備されているとともに、平成17年度以降の入学生からはノート型パーソナルコンピュータの所持を義務付け、学部1・2年生は全員所持していることから、上記以外での教室等での使用も可能となっており、授業等で利用可能なパーソナルコンピュータ（端末）は十分整備されているといえる。

観点12 - 2 - : 自学自習の場として利用可能なパーソナルコンピュータ（端末）及び情報・電源コンセント等が整備されている教室等を設置しているか。

（観点・指標に係る状況）

情報基盤センターの各種処理室は、上越教育大学情報基盤センター利用規程第6 - 7条（別添資料12 - 2 - - 1「上越教育大学情報基盤センター利用規程（平成16年規程第90号）」参照）、上越教育大学情報基盤センター教育情報訓練室等利用細則第2条（別添資料12 - 2 - - 2「上越教育大学情報基盤センター教育情報訓練室等利用細則（平成16年細則第26号）」参照）及び情報処理センターパンフレット（別添資料12 - 2 - - 1「情報処理センターパンフレット（平成16年2月発行）」P5参照）の記載のとおり、自学自習のためのオープン利用を可能とし、自学自習の場として学生等に利用されている。

また、情報・電源コンセント、無線LANアクセスポイント、プラズマディスプレイ、音響装置等を備えた「インテリジェント教室（第2講義棟103室、104室）」や「教育情報訓練室2」を設置するとともに、人文棟1階・2階、講義棟、第2講義棟の全講義室、体育館、附属図書館及び学生食堂に無線LANアクセスポイントを設置し、学生が自己所有のパーソナルコンピュータを用いて自学自習を可能とする環境を提供している。

さらに、附属図書館2階にマルチメディア・コーナーを設け、インターネット接続のパーソナルコンピュータ24台（Office2000あるいはOffice2003をインストール済み）を情報検索用として、また、同図書館1階及び2階にパーソナルコンピュータ計3台（Office2000をインストール済み）を蔵書検索用として設置し、学生等

の自学自習に利用されている。(別添資料12-2-3「附属図書館案内(平成18年度版学生生活抜粋)」参照)

(分析結果とその根拠理由)

情報基盤センターの各種処理室は、自学自習のためのオープン利用を可能とするとともに、「インテリジェント教室(第2講義棟103室,104室)」や「教育情報訓練室2」に情報・電源コンセント等を整備している。また、人文棟や講義棟のすべての講義室などに無線LANアクセスポイントを設置して学生が自己所有のパーソナルコンピュータを用いて自学自習を可能とする環境を提供し、さらに附属図書館のマルチメディアコーナーなどでも情報検索を可能としている。

観点12-2- : 情報ネットワークは適切にメンテナンスされセキュリティは確保されているか。

(観点・指標に係る状況)

学内ネットワークの基幹スイッチ群については、保守契約を締結し安定的な運用を確保している。

セキュリティについては、ファイアウォールの設置、学内ネットワークに接続するすべてのパーソナルコンピュータへのアンチウィルスソフト導入の義務づけ、認証ネットワークの導入等必要な措置を講ずるとともに、平成16年4月1日から情報セキュリティポリシー及び実施手順書を定め運用している。

また、学生を含む大学構成員への情報セキュリティポリシーの必要性及び情報セキュリティ確保の重要性の啓蒙を図るための「新入生情報セキュリティガイダンス」「情報セキュリティ講演会」を実施するとともに、夏季休暇等長期休暇前の不正アクセス等に係る対策やその他の情報セキュリティ情報について、グループウェア、e-mail、情報基盤センターホームページを通じて、随時、本学構成員に情報セキュリティに関する情報の提供・周知を図っている。

(分析結果とその根拠理由)

学内ネットワークの基幹スイッチ群については、保守契約を締結し安定的な運用を確保するとともに、セキュリティについては、ファイアウォールの設置、学内ネットワークに接続するすべてのパーソナルコンピュータへのアンチウィルスソフト導入の義務づけ、認証ネットワークの導入等必要な措置を講じている。また、平成16年4月1日から情報セキュリティポリシー及び実施手順書を定め運用するとともに、学生を含む大学構成員への情報セキュリティポリシーの必要性及び情報セキュリティ確保の重要性等についての啓蒙を図っており、情報ネットワークは適切にメンテナンスされセキュリティは確保されているといえる。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

学内LANは、Gigabit EthernetとATMを組み合わせた、高速かつ信頼性の高い複合型ネットワークで構築しているとともに、人文棟や講義棟のすべての講義室などに無線LANアクセスポイントの設置を鋭意進めている点は優れている。

(今後の検討課題)

平成19年2月に情報基盤センターのネットワーク機器及び各種サービス用サーバ等の更新が予定されているため、今以上に高速で安定した情報ネットワークの構築及び情報セキュリティに配慮したシステム等の導入を計画している。

3 基準12 - 3 : 施設, 設備の運用に関する方針が明確に規定され, 構成員に周知されていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点12 - 3 - : 施設, 設備の運用に関する方針が規定として整備されているか。

(観点・指標に係る状況)

本学は, 優れた実践力を備えた教員を養成するとともに, 現職教員の研修を通じてその資質向上を図ることを使命とする大学である。このため, 知の世紀における学校教育の役割は大きい。大学は社会のニーズを踏まえ優れた研究成果を最大限に生み出す研究拠点の形成を行うとともに, 大学の基本的機能である人材養成機能を重視した基盤的施設の充実を図ることが不可欠である。

中期目標・中期計画に基づき教育研究活動基盤施設の再生に向け特に「安全・安心な教育研究環境」の確保については, 日常の維持管理等の取り組みを行うとともに優先順位を付けつつ計画的に整備していくことが必要である。また, 日々の教育・研究過程において大学の施設・設備がフレキシブルに対応し, 効率的・効果的に活用を図ることが目的である。今後の教育研究活動の動向を踏まえ, 経営面からの費用対効果などを十分検討し, 教育研究活動に対応できるよう施設水準を図る上での, 施設有効活用が重要視される。本学の全施設の運用に関する方針は, 平成11年度に大学改革に伴い新たに教育研究上必要となる施設の確保に関する基本方針として整備(別添資料12 - 3 - - 1「大学改革に伴い新たに教育研究上必要となる施設の確保に関する基本方針について(平成11年第217回評議会承認事項)」参照)されているが, 基本方針をより具体化するため, 施設有効活用検討専門委員会を平成17年10月に設置し, 施設有効活用に当たってのスペースの検討を進め, トップマネジメントの一環として全学視点に立ち, 限られた施設を有効活用して経営を行うトップのマネジメント手法を導入した。

また, 全施設の運用に関し, 施設の利用状況等を自ら点検評価を行い, 全学的視点に立ち施設運営を推進するため, 教育研究の変化に対応した施設の有効活用を促進するために施設有効活用規程が, 設備の運用に関しては, 固定資産等管理規程が整備されている。(別添資料12 - 3 - - 2「国立大学法人上越教育大学施設有効活用規程(平成16年規程第66号)」,「国立大学法人上越教育大学固定資産等管理規程(平成16年規程第63号)」参照)

さらに, 附属図書館, 学校教育総合研究センター, 情報基盤センター及び心理教育相談室の運用に関する規則は, 各種利用規程・細則等として整備されている。(別添資料12 - 3 - - 3「上越教育大学附属図書館規則(平成16年規則第26号)」,「上越教育大学附属図書館利用規程(平成16年規程第88号)」,「上越教育大学学校教育総合研究センター規則(平成16年規則第27号)」,「上越教育大学学校教育総合研究センター利用細則(平成16年細則第25号)」,「上越教育大学情報基盤センター規則(平成16年規則第29号)」,「上越教育大学情報基盤センター利用規程(平成16年規程第90号)」,「上越教育大学情報基盤センター教育情報訓練室等利用細則(平成16年細則第26号)」,「上越教育大学心理教育相談室規則(平成16年規則第30号)」,「上越教育大学心理教育相談室利用細則(平成16年細則第7号)」参照)

福利厚生施設等では, 大学会館, 課外活動共用施設及び体育施設の運用に関する規則は, 各種利用・使用規程として整備されている。(別添資料12 - 3 - - 4「上越教育大学大学会館利用規程(平成16年規程第78号)」,「上越教育大学課外活動共用施設使用規程(平成16年規程第79号)」,「上越教育大学体育施設使用規程(平成16年規程第80号)」参照)

(分析結果とその根拠理由)

本学の施設・設備の運用に関して、施設の利用状況等を自ら点検評価を行い、全学的視点に立ち施設運営を推進し、教育研究の変化に対応した施設の有効活用を進める施設有効活用規程及び固定資産等管理規程が整備されているといえる。

また、附属図書館及び各センター等の運用に関する規則は、各種利用規程・細則等として整備されているといえる。

観点12 - 3 - : 施設、設備の運用に関する規定が、構成員に周知されているか。

(観点・指標に係る状況)

施設、設備の運用に関する規定は、教職員情報共有システム及び上越教育大学のホームページで誰もが見て検索することができるよう整備されている。

また、学内において、規程・規則等が改正や制定等で整備された時は、学内周知のために、構成員に対しメール配信及びホームページで検索できるように整備されている。

(分析結果とその根拠理由)

施設、設備の運用に関する規定は、教職員情報共有システム及び上越教育大学のホームページで検索することができるよう整備され、規程・規則等が改正や制定等で整備された時は、学内周知のために、構成員に対しメール配信及びホームページで検索できるように整備されている。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

(優れた点)

施設、設備の運用に関する規定は、構成員に対し、教職員情報共有システム及び上越教育大学のホームページで検索することができるよう整備されている点は優れている。

(今後の検討課題)

施設有効活用に関し、基本方針・規程等が整備され、各施設・設備の有効活用に向けた取り組みに寄与されている。しかし、一部において、施設・設備の共用化、施設共用スペース確保のルール等を更に整備していく必要がある。

4 基準12 - 4 : 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていること。

(1) 観点・指標ごとの分析

観点12 - 4 - : 教育課程に対応する図書、学術雑誌、視聴覚資料が整備されているか。

(観点・指標に係る状況)

附属図書館蔵書数・利用状況(別添資料12 - 4 - - 1「附属図書館蔵書数・利用状況」参照)及び上越教育大学附属図書館蔵書検索(OPAC)(別添資料12 - 4 - - 2「上越教育大学附属図書館蔵書検索(OPAC)」参照)のとおり、学校教育分野を中心に蔵書数約31万冊、所蔵雑誌数約2,400タイトル、視聴覚資料 約4,100(マイクロフィッシュ、フィルム1,267を含む)点を所蔵している。平成17年度の年間受入点数は約7,500冊である。

このうち、シラバス掲載図書は網羅的に収集し平成17年度は124点を収集した。また学生のための学習用、教養図書は約1,300冊を購入し、本学の学校教育学部生1人当たり1.9冊（大学院生を含めると約1.1冊）となる。

（分析結果とその根拠理由）

本学の年度計画「授業内容と関連した学習用図書，人間形成に資する教養図書を学生一人当たり1冊以上収集する」の整備計画からみても図書，雑誌，視聴覚資料は整備されているといえる。

観点12-4-：学校教育に関する教育研究に必要な学術雑誌が整備されているか。

（観点・指標に係る状況）

学術雑誌については、附属図書館蔵書数・利用状況（別添資料12-4- - 1「附属図書館蔵書数・利用状況」参照）及び上越教育大学附属図書館蔵書検索（OPAC）（別添資料12-4- - 2「上越教育大学附属図書館蔵書検索（OPAC）」参照）のとおり、所蔵タイトル数は約2,300タイトルで、平成17年度の受入タイトル数は2,295（和1,875，洋420）である。また、電子ジャーナルのアクセス可能タイトル数は約4,300である。

学生一人当たりの受入数，受入雑誌数を教育系国立大学11大学で比較すると本学はトップクラスである。（別添資料12-4- - 1「日本の図書館2005（日本図書館協会図書館調査事業委員会 編）（抜粋）」参照）

本学が所蔵する雑誌は、本学の設立の目的に沿って収集・選択されてきた。学校教育に関する教育研究に関わる雑誌を、人文科学・社会科学・自然科学・芸術・スポーツ，全分野にわたって収集している。

（分析結果とその根拠理由）

学生一人当たりの受入数，受入雑誌数を教育系国立大学11大学で比較すると本学はトップクラスである。以上から、教育研究に必要な学術雑誌は整備されているといえる。

観点12-4-：図書，学術雑誌，視聴覚資料等が活用されているか。

（観点・指標に係る状況）

平成17年度の開館日数321日，年間入館者数は約86,000人（平成18年1月分は統計データなし）で，1日当たり平均285人が入館している。学生・大学院生の約30％が毎日利用していることになる。（別添資料12-4- - 1「附属図書館蔵書数・利用状況」参照）

年間の館外貸出冊数は学生・大学院生が約48,800冊で，学生・大学院生一人当たり約37.4冊となる。

学生一人当たりの貸出冊数を教育系国立大学11大学で比較すると本学はトップである。（別添資料12-4- - 1「日本の図書館2005（日本図書館協会図書館調査事業委員会 編）（抜粋）」参照）

（分析結果とその根拠理由）

学生一人当たりの貸出冊数を教育系国立大学11大学で比較すると本学はトップである。以上から，図書，学術研究雑誌，視聴覚資料等が活用されているといえる。

(2) 優れた点及び今後の検討課題

（優れた点）

「日本の図書館2005」で他の教員養成系大学と比較して見ると，収集状況については学生一人当たりの年間受入冊数は教員養成系国立大学で比較するとトップであり，受入雑誌数もトップクラスである点は優れている。

（今後の検討課題）

図書，学術雑誌，視聴覚資料等は，よく活用されているが，受入図書数，雑誌数の増加により，書庫が満杯状態になっているので，より有効に活用できるよう配架方法等を含め今後も引き続き検討を続けていきたい。

基準12の自己評価の概要

上越教育大学は，優れた実践力を備えた教員を養成するとともに，現職教員の研修を通じてその資質向上を図ることを使命とする大学である。この上越教育大学における施設・設備の基本的な目標は，大学の基本的機能である人材養成機能を重視した教育研究基盤施設の充実を図り有効に活用することにある。そのためには，施設マネジメントの基本的方針を決定するシステムを構築するとともに，必要な施設整備と効果的な活用を進めるための実効性ある点検・評価を行い，教育研究課程に必要な施設・設備の再配置等，教育研究環境の最適化を検討することが重要な課題である。

現在、上越教育大学の中期目標・中期計画に基づく教育研究基盤施設の再生および「安全・安心な教育研究環境」の確保のため、特に、教育研究環境の最適化に関しては、計画的な整備が優先順位に基づき進められている状況にある。具体的には、大学において編成された教育研究組織および教育課程に対応した施設・設備の整備およびその有効活用のため、学内の全施設・設備の整備状況や稼働率を客観的に把握するための施設カルテが作成され、有効活用を図るためのデータベースとして管理されている。また、施設，設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に対し、教職員情報共有システムおよび上越教育大学のホームページで検索することができるよう整備されている。さらに、教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークの適切な整備およびその有効活用のため、学内 LAN は，Gigabit Ethernet と ATM を組み合わせた，高速かつ信頼性の高い複合型ネットワークで構築され、平成17年度入学学部学生から学年進行でノート型パーソナルコンピュータの所持を義務化した。そのため、ネットワーク環境の整備として、全講義室、大会館，情報基盤センターおよび附属図書館等に無線 LAN アクセスポイントが設置され，情報社会・教育ニーズに対応した情報教育の充実が図られた。その他、図書，学術雑誌，視聴覚資料等の教育研究上必要な資料についても系統的に整備されており、他の教員養成系大学と比較した場合、収集状況については学生一人当たりの年間受入冊数はトップであり、受入雑誌数もトップクラスである。